

会議記録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和元年度第1回 高松市自主財源検討委員会
開催日時	令和元年7月29日(月) 午後1時00分～午後3時00分
開催場所	高松市役所 3階 32会議室
議題	(1) 委員長・副委員長の選任について (2) 本市の財政状況について (3) 自主財源の概要について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	[出席委員数:5人] 肥塚委員、竹内委員、吉田委員、岡田委員、太田委員
傍聴者	5人 (定員 20人)
報道機関	1人
担当課及び連絡先	納税課税制係 電話839-2222

会議の経過及び結果

議題(1)については、委員長未選任のため、事務局(高松市財政局税務部納税課)が会を進行した。

冒頭、事務局から、高松市自主財源検討委員会設置要綱について、設置目的等を説明した。

議題(1) 委員長・副委員長の選任について

高松市自主財源検討委員会設置要綱に基づき、委員の互選により委員長に肥塚委員が選出された。また、委員長より、副委員長に竹内委員が指名された。

議題(2)からは、委員長が議長となって会を進行した。

議題(2) 本市の財政状況について及び議題(3) 自主財源の概要について

事務局から、配布資料について説明を行い、協議を行った。

(※会議の主な質疑・意見等は別紙のとおり)

会議の経過及び結果

議題(4) その他

事務局から、本委員会は今年度に7回開催予定であり、第2回会議を9月2日(月)に、第3回会議を9月25日(水)に開催する予定であること及び、第4回会議以降の日程についても、別途調整することを報告した。

以上

別紙(会議の主な質疑・意見等)

(委員長)

議題(2) 本市の財政状況について及び議題(3) 自主財源の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

配付資料 議題(2)について説明。

(事務局)

配付資料 議題(3)について説明。

(委員長)

ただ今、事務局から説明があったが、意見等があれば、適宜、挙手の上、発言をお願いしたい。

(委員)

本市の財政状況について、平成30年度の財政調整基金の積増し額が平成26年度と比べると極端に少ないのはなぜか。

(事務局)

平成29年度決算で剰余金がそれほど出なかったため、10億円の積増しとなったものである。

(委員)

令和元年度の積増しは15億となっているが、平成30年度の決算による剰余金は増加の見込みか。

(事務局)

平成30年度決算見込みにおいて剰余金が21億円見込まれており、その1/2以上を財政調整基金として積増しすることとされているため、15億円の積増しを見込んでいる。今後この剰余金が急激に伸びるということは考えにくい。

(委員)

地方交付税について、平成28年度から令和3年度にかけて縮減となっているが、最終どのくらいになるのかの見込みは出ているのか。

(事務局)

地方交付税については、合併算定替の影響もあるが、毎年の需要と収入で大きく変わってくるので、現段階でいくら減るのかは明言できないが、平成30年度からみて10億円程度は合併算定替の影響で減る見込みである。また、合併算定替全体の影響としては40億円程度を見込んでいる。

(委員)

都市計画税等、高松市で課税していない税目について、過去に課税を検討したことはあるのか。

(事務局)

過去に庁内において検討したが、具体化はしなかった。

(委員)

検討はしたが、導入には至らなかったということか。

(事務局)

導入には至らなかった。今回の委員会で、さらに検討を進めればと思う。

(委員)

平成30年度の財政調整基金の取崩し額と積増し額の差は25億円減であるが、その他の年度は8億～13億円である。この検討委員会ではどの数字をもとに検討すべきか。

(事務局)

年度によるバラつきはある。単年度のみ±0であっても、これまで基金が減っているのを踏まえて考えると、少しでも基金が増えていく状況に持って行かなければならないため、平成30年度の25億円を想定し、財源の検討及び歳出削減を行っていくことが適当と思われる。

(委員)

25億円の改善を目指すので良いか。歳出を考えると社会保障費の増は必然である。また義務的経費も当然削れない。義務的経費以外の建設事業費など歳出削減できるところは既に行っているようには見えるが、25億円の改善を目指すとなれば、これをすべて自主財源でカバーするのか、それとも更なる歳出削減も考えるのか。

(事務局)

歳出削減はこれからもしっかりとやっていく。また、ある程度の方向性が見えれば、この委員会で報告する。

(事務局)

歳出については、しっかり見直していかなければならない。一方、建設事業費などは、すでに削減している状況であるが、修繕などは今後もやっていかなければならないので、歳出をどこまで削減できるのかなかなか示せないが、歳出を大幅にカットするのは厳しい。

すべて自主財源でというのも難しいが、過去の数字でみて25億円は一つの目安として確保しなければならない。今後さらに歳出は増えていき歳入は減っていく。どのくらいの金額の改善を目指すのか現在、正確に示せる状態ではないが、秋に出る財政収支見通しで、ある程度の財源不足額は示せると思う。この委員会でいつまでを見据えるのか、数年後でいいのか、10年、20年という期間で考えるべきなのか、色々意見をもらいたい。

(委員長)

歳出については各担当でしっかり検討されているとのことなので、この委員会では、まずは歳入に重きを置いて議論してもらいたい。

(委員)

歳入に焦点を置くということだが、方向性としては市税をはじめとする現在課税している税金の税率を上げていくことを考えているのか、それとも新税の導入を考えているのか。

(事務局)

歳入の大きな部分を占めるのは税収であるが、現在課税している税金の税率アップや新税の導入ありきではない。それ以外にも歳入を増やす取組はあろうかと思う。それらの選択肢も含め、市として「こうしたい」という考えを示せる状況ではないので、委員会でも議論を深めてもらいたい。

(委員長)

自主財源に焦点を当てていくにしても、歳出はしっかりと見直しをする必要がある。そうしなければ市民や事業者の合意は得られない。

(事務局)

忌憚のない御意見をお願いしたい。

(委員)

財産収入の高松空港ビル(株)株券については、全て売り払ったのか。まだ残りはあるのか。また、土地売却収入の土地とは、市の所有地か、それとも収容管理地などか。また、土地建物等貸付料の内容を教えてください。

(事務局)

高松空港ビル(株)株券については、全て売却済である。また、売却した土地については、保留地や、市有施設で不要になった施設について更地にして売却したものもある。これについては売れる年も売れない年もあるため、収入として恒常的なものではない。貸付料については、調べて回答する。

(委員)

全体の方針としては自主財源の充実強化ということだと捉えた。先ほど事務局の説明にあったが、税について直ちに税率を上げるものではなく、その他の道についても議論してもらいたいとあった。ふるさと納税について、高松市への寄附額が平成29年度で1億2千5百万円とあり、それだけをみると歳入増でいいと思うが、高松市民が他の自治体へ寄附していると思うので、その収支状況はどうなっているのか。

(事務局)

平成29年度は、ふるさと納税として1億2千5百万円寄附を受けたが、一方平成29年中に高松市民が他の自治体へ行った寄附に対する平成30年度市民税における寄附金税額控除額は約4億円である。その他ふるさと納税としての業務委託料、返礼品代金などの費用があり、それを加味すると差引約3億3千万円のマイナスである。

(委員長)

ふるさと納税については、改善していくと収入は上がるかもしれないが、他自治体と相対的な競争となっていくので、自主財源の安定的な強化としては不安定なところがある。

(事務局)

ふるさと納税については、本市の魅力の発信という位置付けもあることから、今後とも過度な返礼品競争に加わることなく寄附の増額に努めたい。

(委員)

約3億3千万円のマイナスを小さくすることが、財政収支の改善に繋がると思う。

(委員長)

高松市には、マイナスを小さくするよう努めてもらいたい。

(委員)

団塊の世代が不動産を相続している時期であるが、多くが高松市に住所がないことから、市外在住者による固定資産所有が増加傾向であるように思う。結果、人口が減少する一方、行政サービスは増加している。また、企業資金や預貯金等についても、地銀から都銀へ流出している。この検討委員会で、このような流れを留める方法の一端を検討できれば思う。

(委員長)

今後どういう流れで自主財源を確保するのかというのはあるが、行政サービスの観点からみていくと、市民等に何らかの形で負担をお願いすることによって、将来的にその部分が発展する、あるいはサービスとして充実すると市民や事業者の理解も得られると思う。また、必ずしも法定外税で賄うというものではない。他の自治体も地域にあった工夫をしている。高松市と同じ中核市で、状況が似ているところはあるか。もしあるようなら、次回の会で示してもらえれば、そこに目指す方向性やモデルがあり、そのなかにヒントがあれば議論が進めやすいと思う。

また、義務的経費は今後も大きな削減は見込めず、現在のところ自主財源が25億円不足しているということで、当面は安定した自主財源の確保を考えていかなければならない。仮に市民税率を上げるとした場合、公平ではあるが合意形成が難しい。みんなが納得する財源ということで、それぞれの税目の特色を組み合わせ、自主財源のあり方を探っていかなければならない。

(委員)

他の自治体、多分県だったと思うが、法定外税を導入するために、それがなぜ必要なのかということの議論を深めた結果、市民の納得も得られて非常に理解が進んだという事例があった。高松市も市民が安心して暮らすために必要な社会保障費などを削らず、市民・事業者の生活を保障した上で、負担と給付のバランスを意識しながら、自主財源を検討していくことが重要である。

(委員長)

社会保障の部分はしっかり充実させつつ、安全安心なまちづくりを進めていくことが、今後人口減少が進んでいく中で、市民・事業者の方に負担があっても希望が持てる仕組みを、本委員会で委員の皆様の知恵を借りながら取りまとめできればと思う。

(委員)

都市計画税や宿泊税など高松市が導入していない税があるが、これらがどのような税金で、導入するに当たって、どのようなデメリットがあるのか教えてもらいたい。

(事務局)

都市計画税については、市町村が都市計画事業や土地区画整理事業を行うための費用に充てるためのものであり、都市計画区域として指定されたもののうち、市街化区域内等に所在する土地・家屋に対して課す税金である。本市は市街化区域と市街化調整区域の線引きが無く、どの区域に課税するかを定める必要がある。また、都市計画税を未導入の中核市は7市だが、このうち4市は固定資産税に超過税率を導入しており、都市計画税も未導入で固定資産税の超過課税も行っていないのは3市であり、高松市

以外には松山市と那覇市となっている。都市計画税には制限税率0.3%が定められており、その範囲の中で自治体の状況に応じて定めるものである。

水利地益税については、水路の補修や改修に充てるものであるが、全国で4自治体しか導入していない。

共同施設税については、共同作業場や共同倉庫などを設置している自治体が、それらの費用に充てるための税であるが、昭和47年以降全国で導入している自治体はない。

宅地開発税については、宅地開発に充てるための税であるが、昭和44年に制度ができて以来、全国で導入している自治体はない。

法定外目的税の宿泊税については、平成14年に、最初に東京都が導入している。その後、大阪府や京都市、金沢市などが導入しており、今年の11月からは北海道の倶知安町が導入を予定している。このほか、福岡県と福岡市も導入を予定している。

(事務局)

宿泊税の課題ということで発言させていただくが、宿泊税を導入しているのは大都市や観光都市であり、プロモーションの推進やオーバーツーリズム対策といった目的があるが、高松市には今のところそういう問題がない。税収としては、平成30年度の県内の宿泊者数が325万人なので、仮にその7割が高松市内に宿泊したとすると、1人200円として約4億円程度となる。中核市で高松市と同様の市は多いが、現在のところ宿泊税は導入していない。

また、最近高松市にも大手ホテルチェーンの進出がみられるが、宿泊税を導入した場合、宿泊税のないところへ進出するのではないかという懸念もある。

なお、宿泊税は目的税であるため、新たな事業の財源としては有効かもしれないが、既存の事業の穴埋めの財源として充てるのは、ホテル業者の理解を得られない可能性がある。

(委員長)

宿泊税の導入に当たっては、観光客への影響やホテル業者の理解を得ることが大事である。また、宿泊税に限らず目的税を導入する際には、高松市の課題に沿ってそれを解決するものであるかを説明できないと、導入は難しいと思われる。同じく、市民税等の普通税の超過課税についても、低所得者への配慮を考えなければならない。それぞれに共通する問題点としては、「なぜ高松市だけこういう税を導入するのか」ということをきちんと説明できなければいけない。

(委員)

目的税は、用途が限定されることを踏まえて議論する必要がある。また、歳入については短期で増やしても意味がないので、継続的に歳入を増やすという視点を持つことが大事である。それから、自主財源の中でも寄附や財産収入を増やすのは説明を聞く限り難しいと思われるが、普通税の超過課税や使用料・手数料の増額などは、いずれも市民の負担が増えるものであることから、高松市としてもできる限りのことをした上で、それでも足りないから市民に協力をお願いするという視点を持つことが必要である。

(委員長)

歳入を増やすためには、市民に負担を強いることになるので、市民目線で議論することが大事であると思う。

(事務局)

財産収入における土地建物等貸付料の内容については、主に市以外の団体が公的な施設を設置している場合に、市の土地を用地として貸し付けている場合があり、そうい

ったものの貸付料が主なものである。貸し付けをしている間は入ってくる収入ではあるが、大幅に増加する見込みはない。

(委員長)

これから議論を進めていくに当たって、基準になるものがあれば、議論がスムーズに進む。次回の会議までに、高松市の規模にあった他の自治体で、モデルになりそうなところをリストアップしていただきたい。

それでは、意見も出尽くしたようなので、本日の会議はこれで終わりたい。

次の議題(4)その他だが、今後の予定等について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

今後、第2回会議を9月2日(月)に、第3回会議を9月25日(水)に開催する予定である。また、第4回会議以降の日程については、別途調整したい。

(委員長)

その他、意見等があれば発言をお願いしたい。

(委員)

資料の収入の概要の分担金・負担金のうち、私立保育所入所者負担金については、今後、無償化の方向に進んでいくと激減していくのではないか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員長)

次回の会議に向けて、議論を進めるための資料の要望があればお願いしたい。

(委員)

少子化による相続の切り替えで、地銀から都銀にどのようにお金が流れているかの資料を高松市が持っているのであれば確認したい。

(委員長)

銀行の貸付金額等になろうと思うが、それは市では無理ではないかと思う。

(委員)

不動産の相続名義が高松市在住者から市外在住者に変更になった割合等が把握できれば、今後の財源、収入の参考になると思う。

(事務局)

相続によって土地家屋の所有者が市外にどれだけ代わっているかという把握は難しい。

(委員)

市外在住者で高松市に固定資産を所有している人の数や割合の推移というのはどうか。

(事務局)

算出できるか検討したい。

(委員長)

検討していただいて提出できるようであれば、次回の会で提出してもらいたい。
これをもって本日の会議を終了する。